

質疑・回答書

告示番号		第74号	件 名	平成27年度柴原浄水場薬品注入設備工事
No	質疑事項			回 答
1	内訳書【機械】(6)-(1)および、内訳書【電気】(7)-(1)輸送費について、内訳(輸送距離等)をご教授願います。			6.4km
2	内訳書【機械】(6)-(2)および、内訳書【電気】(7)-(2)等付属材料比率をご教授願います。			【機械】 配管・バルブ 1.35 【電気】 電線 0.015 電線管 1.55 ケーブルラック 0.028
3	内訳書【機械】(6)-(13)および、内訳書【電気】(7)-(12)等複合工の算出は、旧来の代価方式か、パッケージ方式かについて、ご教授願います。			【機械】代価表にて積算しています。 【電気】建築コスト情報等の単価を採用しています。
4	内訳書【機械】(6)-(18)および、内訳書【電気】(7)-(13)発生品の輸送費について、内訳(輸送距離等)をご教授願います。			6.4km
5	積算時期をご教授願います。			平成27年8月

6	今年度の出来高について 本工事の工期が平成29年2月14日 ということですが、今年度出来高はございますでしょうか。ご教授 願います。	今年度の出来高を設けています。
7	出来高がある場合、出来高対象機器はどのようなものをお考え でしょうか。ご教授願います。	今年度の出来高想定 ・PAC貯蔵槽 ・苛性ソーダ貯蔵槽 ・PAC注入ポンプ ・苛性ソーダ注入ポンプ ・PAC流量計 ・苛性ソーダ流量計 ・PAC液位計 ・苛性ソーダ液位計 ・場外プロセスコントローラ盤機能増設 ・緑丘配水場伝送装置盤機能増設 ・緑丘配水場計器盤機能増設 ・緑丘配水場補機盤機能増設 ・寺内配水場伝送装置盤機能増設 ・寺内配水場計器盤機能増設
8	出来高対象機器の検収方法は、工場立会い検査による検収と 考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	「豊中市上下水道局工事検査要領」に基づき実施されます。 なお、工場検査実施の有無は、同要領に基づく検査職員の判断となりま す。
9	工事に必要な用水、電力等は御支給いただけるものと考えてよ ろしいでしょうか。ご教授願います。	工事施工に必要な水道、電力は支給します。
10	試運転用薬品につきましても御支給いただけるものと考えてよろ しいでしょうか。ご教授願います。	必要なPAC・苛性ソーダについては支給いたします。
11	貯蔵槽の撤去に際し、貯蔵槽内の残液につきましては、浄水場 殿にて処分いただけるものと考えてよろしいでしょうか。ご教授 願います。	既設貯蔵槽のPAC・苛性ソーダについては、新設貯蔵槽等への移送、 残留物の廃棄、清掃を本工事に含みます。 (共通仕様書第16条を参照のこと)

12	仮設配置配管図(参考図)について 注入ポンプ近くの仮設苛性ソーダ引出管、仮設PAC引出管がφ50×φ62ブレードホースとありますが、特記仕様書及び設計書上記載がありません。設計上の数量をご教授ください。	ご指摘の仮設配管は、φ38×48として積算してください。
13	仮設配置配管図(参考図)について 図面上用要所所にバルブがございますが、設計書上仮設に関するバルブの計上がありません。既設及び更新工事にて設置したバルブを利用し、仮設用バルブは設けないと考えてよろしいでしょうか。ご教授願います。	ご指摘の通りです。
14	設計図面E-13、E-14、E-17 電線管の仕様について 電線を除く電線管の仕様が記載されていません。 設計書に計上されているGP/HIVE/VEの区分についてご教授ください。	電線管は使用場所により、GP(屋外露出部分)、HIVE(屋内露出部分)、VE(接地線保護)の用途に区分しています。
15	設計図面E-3 特記仕様書第2章電気設備工事 第2節第4条の1 および2PAC制御盤、苛性ソーダ制御盤の機能増設について 既設変流器を撤去することになっていますが、交流指示計の指示ができなくなってしまう。 機械設備のインバータ盤に変流器を設けるものと解釈してよろしいでしょうか。ご教授願います。	ご指摘の通りです。
16	設計図面E-3 特記仕様書第1章機械設備工事 第3節第5条 インバータ盤について 盤内照明を設ける記載がありますが、設計図面の単線結線図には共通電源の記載がありません。盤内照明電源についてご教授ください。	インバータ盤の共通制御電源は、既設苛性ソーダ制御盤の予備回路より供給することとします。